

事業報告

人権協会独自事業

一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会は、法人独自の今まで培ってきた人権施策の歴史を後退させることなく、地区内外に向けた啓発活動や、各種相談活動への取り組みを継続させてきました。部落差別が存在する限り、同和行政の理念を引き継ぎ、さまざまな事業の確立をめざしました。

ゆうあいセンター管理運営

ゆうあいセンターを隣保館として運営し、地域住民の交流拠点となるよう、各種の事業を実施しました。

1. 総合生活相談事業

地区住民や周辺住民の自立と自己実現の為の支援として、各種の相談に応じました。また、相談から抽出されてきた問題（家庭環境の背景や相談者を取り巻く社会的状況）についての実態把握及び課題の発見、整理を行い、各関係機関への誘導に努めました。

【日 時】 通年 適時

【場 所】 ゆうあいセンター 1階 相談室

相談件数

福祉 健康	住宅 環境	教育 保育	自立 就労	人権	法律 消費者	その他	合計
286 (127)	139 (26)	168 (167)	88 (2)	17 (17)	58 (0)	0 (0)	756 (339)

()の数字は相談カード分

【内 容】 ゆうあいセンターに気軽に来館していただき、または電話での相談の受付を行い、内容に応じてケース会議を実施し、関係機関との調整を行い、相談者のニーズに応じた支援を実施しました。

(1)年金相談会

公的年金に関する相談（年金請求手続きや年金のしくみ等）を専門家（社会保険労務士）に誘導し、年金についての疑問や不安などの解消に向けた支援を行いました。

(2)就労相談事業

無料職業紹介所事業として、専門員に誘導し、また、就労している方に対しても、安定就労支援を目的に、職場における悩み事や労働条件に関する問題について相談に応じました。

【日 時】 通年 適時

【場 所】 ゆうあいセンター 1 階 相談室

【相談件数】 6 件

【内 容】 日常的には無料職業紹介所の職業相談専門員と連携し、また、予約制で社会保険労務士に誘導しての専門相談を実施しました。

2. 啓発交流事業

矢田地域のまちづくり運動の一環として1990年に結成され、人権啓発活動の一翼を担う大和太鼓「夢幻」。

今年度も、伝統文化、次世代継承を目的に、地域の保育所を巡り、子ども達に太鼓指導及び矢田の歴史、文化を語り伝える活動を行いました。

また、東住吉区人権啓発推進協議会の会議等に参加し、区民参加の人権啓発イベントの企画運営に携わりました。

3. 市民活動支援事業

人権が尊重されるまちづくりと地区および周辺住民との交流、伝統文化の継承を目的として、「矢田のまつり」・「矢田地区研究集会」への参加や、人権尊重・福祉のまちづくりを目的として地域住民が参画し、盆踊りや夜店等を催す「ふれあい夏祭り」の共催を行い、市民・地域住民の活動支援に努めました。

さらに、NPO法人教育・夢ねっと矢田と共催し、春・夏・冬期休み中の子どもたちの学習の場の提供やもの作り、こども食堂等を開催しました。

4. 地域高齢者・障がい者支援連絡会

高齢者や障がい者が安心・安全に生活していくための福祉的コミュニティづくりを人権尊重の視点に立って進めるとともに、関係機関および団体等が横断的・日常的に連携を深め、セーフティネットとなる必要施策を具体的に結びつけることができる福祉支援ネットワークを構築し、高齢者・障がい者の権利を尊重し、当事者自身の意思が最大限尊重される地域社会づくりを進め、地域社会に密着した総合的な福祉支援システムの構築を図ることを目的としました。

「地域高齢者・障がい者支援連絡会」

組 織 名	組 織 名
一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会	矢田地域包括支援センター
矢田生活協同組合医療センター	矢田中地域ネットワーク委員
東住吉保健福祉センター生活支援担当	東住吉保健福祉センター福祉担当
東住吉保健福祉センター保健福祉担当	東住吉区社会福祉協議会

【日 時】 2019年4月～2020年3月末 隔月第2火曜日
午後1時30分～（全5回）※必要に応じケース会議を開催。

【場 所】 ゆうあいセンター

【内 容】 相談者の問題の解決と自己実現を支援するため、区役所をはじめ各関係機関との連携を密にするため支援連絡会を開催しました。

5. 地域子育て支援ネットワーク

地域において子どもを育てる家庭を側面から支援するため、当事者並びに各関係機関・団体等が横断的かつ日常的に連携を深め、子どもたちのセーフティネットとして、必要な施策に具体的に結びつけることのできる子育て支援ネットワークを構築し、子どもの権利を尊重し子どもの利益や子ども自身の意思が最大限尊重される地域社会づくりを進め、地域社会に密着した総合的な子育て支援システムの構築を図ることを目的としました。

「地域子育て支援ネットワーク」

組 織 名	組 織 名
一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会	矢田生活協同組合
やたなか小中一貫校	矢田小学校
	矢田南中学校
東住吉保健福祉センター生活支援担当	矢田教育の森保育所
東住吉保健福祉センター保健福祉担当	NPO法人教育・夢ねっと矢田
子ども相談センター	東住吉保健福祉センター福祉担当
	矢田中民生委員主任児童委員
	東住吉区社会福祉協議会

【日 時】 2019年4月～2020年3月末 毎月第3水曜日
午後1時30分～（全13回）※必要に応じケース会議を開催。

【場 所】 ゆうあいセンター

【内 容】 相談者の問題の解決と自己実現を支援するため、区役所をはじめ各関係機関及び各ケースに応じた団体等との連携を密にするため支援ネットワーク会議を開催しました。

6. 貸室・貸館事業

各種のサークル団体、学習会、研修会などの利用があり、地域住民の学習機会や市民交流機会の提供ができました。

引き続き、地域コミュニティ活動の拠点となるよう貸館事業を行います。

7. 矢田地区新転任同和研修会の開催

新転任実行委員会、各関係団体と協議し、毎年異動されてきた方々を対象に、人権・同和研修を年度内に2回実施しました。

なお、第3次研修会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

【第1次研修全体会】

日 時：2019年6月20日（木）午後4時～午後5時00分

場 所：やたなか小中一貫校 ホール

内 容：講演：『地域内施設紹介及び講話』

講師：小野 栄一さん（矢田同和教育推進協議会 会計）

【第2次研修講演】

日 時：2019年8月21日（水）午後3時～午後4時

場 所：やたなか小中一貫校 ホール

内 容：講演：「矢田で生まれ育って」

講師：岸本 里美さん（一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会理事長）

【第2次研修グループ討議】

日 時：2019年8月21日（水）午後4時～午後5時

場 所：やたなか小中一貫校 北館 3・4階の各教室

内 容：自己紹介と講演をふまえてのグループ討議

【第3次研修全体会】

日 時：2020年3月4日（水）午後3時～午後4時00分

場 所：やたなか小中一貫校 ホール

内 容：講演「矢田からの発信」

講師：村上 聡さん（やたなか小中一貫校 教諭）

中止

【第3次研修グループ討議】

日 時：2020年3月4日（水）午後4時～午後5時00分

場 所：やたなか小中一貫校 南館 3階各教室

内 容：テーマ「一年を振り返って」を基にグループ討議

中止

8. 矢田地区企業者組合

地区担当者会議等、企業者組合役員が自主的運営していく為に、事務作業的な面での協力を行いました。

9. 矢田住宅連合入居者組合

住宅に関する様々な相談（福祉問題、団地内トラブル、入居相談等）に応じ、阿倍野住宅管理センターや町会との連携、協力を図り、問題解決に向けた支援を行いました。また、住みよいまちづくりをめざし、地域内清掃（草刈り等）の強化に努めました。

10. 人権尊重の矢田まちづくり委員会への参画

東住吉区矢田南部地域における開発条件付き売却の公募がされましたが、売却価格等、様々な条件が合わず、事業者の選定に至りませんでした。再度、公募が行われるために売却予定価格の見直し等の調整をするため、約2年は延長される事になりました。引き続き、情報収集と区役所との連携を図ります。

また、当法人は、「人権尊重の矢田まちづくり」を推進するため、共感していただいている方から地域内の家屋を購入し、「人権尊重の矢田まちづくり委員会」と連携をし、家屋の有効活用（居場所づくり等）について議論しました。

11. 浴場運営部門について

浴場部門では、入浴提供だけを目的とせず、地域交流、高齢者の健康増進や見守りを強化しコミュニケーションを常に意識し業務に取り組んでいます。経費削減を考え、まず自分たちでできることを視野に入れて運営しました。周辺の除草作業や浴場内のメンテナンス、新規顧客獲得のため駅周辺にてティッシュ配りをするなど周知にも力を入れ、現場で働く従業員と共に、たくさんの人にとってふれ愛温泉矢田がより良い場所であるよう資質向上に努めました。

12. 東住吉矢田総合スポーツグラウンド（愛称：スマイルスポーツ東住吉）

子どもから高齢者、障がい者等、多数の方の利用がありました。

また、契約満了の最終年度ではありましたが、南部まちづくり計画が延期となり、新たに、「東住吉区南部地域スポーツ施設」（現東住吉矢田総合スポーツグラウンド）の市有財産賃貸（2年間）入札が、大阪市役所で行われました。結果、当法人が落札できました。（2020年4月～2022年3月末）ので、引き続き、子どもから高齢者までの各世代の方がスポーツに親しみ、喜びを体験できる施設として運営していきます。

13. 販売部門

安心できる生活及び地域づくりを推進するため、訪問販売、買い物代行などの地域密着型サービスを実施しました。

各地域組織と連携を深め、外出困難な方への支援、高齢者の見守りを兼ねた各種販売事業を展開しておりましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大した事により緊急事態宣言が発令され、訪問販売等は全て中止となりましたが、各施設の個別配達は、感染予防対策を万全にし実施できました。

14. 喫茶部門

地域住民の憩いの場、交流の場を目的とした「喫茶ゆうあい」を通して地域コミュニティの活性化を図りました。

笑顔あふれる居場所づくりを提供することができました。